

記入例

常務理事	事務長	担当者

健康保険 任意継続被保険者 資格喪失申出書

●健康保険法施行規則43条に基づき、下記の通り健康保険任意継続被保険者資格の喪失を申出いたします。

被保険者証等の 記号番号	記号	200	番号	9999	被保険者 氏 名	歩羅 太郎							
1	〒	1	4	1	ー	0	0	0	0	TEL	03	(△△△△)	△△△△
被保険者住所	東京都品川区西五反田○-□-△												

被保険者の氏名・住所を記入し、
押印して下さい。

下記の事由に該当するため、次のとおり申出します

2	1	再就職し就職先の健康保険に加入したため									
	新しい被保険者資格	記号	123				番号	456			
	資格取得年月日	2025 年 1 月 1 日									
	再就職先の名称	株式会社 KENPO商事									
	再就職先の所在地	東京都港区六本木□-△									
	資格喪失の事由	* 「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」どちらかのコピーを必ず添付のこと。									
	2	被保険者が死亡したため									
	死亡した年月日	2025年 11 月 1 日									
	届出人 (法定相続人)	住所	〒 141-0000 TEL 03-△△△△-△△△△ 東京都品川区西五反田○-□-△								
	氏名	歩羅 花子				印	続柄	妻			
3	後期高齢者医療制度の被保険者となったため										
後期高齢者証	記号					番号					
資格取得年月日	平成 年 月 日										
4	申出による資格喪失										
* 資格喪失日は「申出書が健保組合に到着した日の翌月1日」となります。											

任意継続被保険者の資格を喪失
した理由1～4のいずれかを「○」
で囲み該当事項を記入してくださ

提出日: 年 月 日

受付日付印

【この申出書に添付して提出するもの】

- 被保険者およびその被扶養者の方に交付されている全ての資格確認書の添付が必要です。
また、「高齢受給者証」、「限度額適用認定証」等の交付を受けている場合は、それらも併せて添付してください。（上記事由「4」の場合は翌月以降返送）
※ 被保険者証等を滅失した場合は、「滅失届」の提出が必要です。
- 再就職した場合は、資格喪失日を確認するために再就職先で新たに交付された「資格確認証」もしくは「資格情報のお知らせ」、どちらかのコピーを添付してください。

【留意事項】

資格喪失した月以降の保険料を既に納付されている場合は、還付します。

後日、当組合より「還付請求書」をお送りいたしますので、還付請求してください。